

(仮称) 郡山市こども計画策定業務委託プロポーザルに係る契約候補者選定基準

令和6(2024)年3月14日作成

1 審査項目及び配点

審査項目		審査事項	配点
ア 実施体制	事業者等の業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を実施できる人員、技術力が確保されているか ・本市の要望等に迅速、柔軟に対応できるか 	15
イ 業務経歴	過去の同種又は類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同種、同類の業務経験を有しているか。(件数だけでなく実績の内容、成果が本業務にふさわしいか総合的に判断する) 	15
ウ 企画提案の内容	(ア)提案の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法やこども大綱、その他の関係法令、国のガイドラインのほか、郡山市の他の計画等を勘案した提案であるか。 ・社会情勢を踏まえ、本市の特性や課題を把握した現状分析の手法となっているか。 ・アンケートの回収率向上のための効果的な提案となっているか。 ・専門的な知識がない者でもわかりやすい計画書にするための工夫があるか。 	25
	(イ)提案の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。 	15
	(ウ)提案の独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか。 	15
エ 参考見積額	提案の内容と見積額の妥当性	提案内容に対し適切な金額か。 配点×(申込者のうち最低見積額÷見積額)	15
合 計			100

2 審査方法

- (1) 委員の持ち点(100点)を合算した値が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。
- (2) 点数が同点の場合は、審査項目「ウ 企画提案の内容」の合計点数が高い者を契約候補者、又は次順位者とする。
- (3) 評価点満点の50%未満の場合は不採用とすることがある。

3 審査項目「ア 実施体制」及び「イ 業務経歴」の採点方法

ア 実施体制	業務責任者の実績が6件以上	12点
	〃	5件 10点

〃	4件	8点
〃	3件	6点
〃	2件	4点
〃	1件	2点
〃	0件	0点

その他、市の要望への迅速な対応が可能な体制が構築できていると認められる場合1～3点を加点できる。

イ	業務経歴	実績総件数が20件以上	15点
		〃 15件以上	10点
		〃 12件以上	8点
		〃 9件以上	6点
		〃 6件以上	4点
		〃 3件以上	2点

4 参考見積額の採点方法

配点×（申込者のうち最低見積額÷見積額）で算出したもの